

各位

株式会社チャレンジファイブ  
〒130-0023 東京都墨田区立川 1-7-17  
TEL: 03-5625-3210

## 新型コロナウイルス緊急事態宣言発令における対応について

当社は、新型コロナウイルス感染対応について、4月7日における政府の特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を受け、下記の通り、取り組みを実施して参ります。ご理解のほどよろしくお願い致します。

### 記

#### 1. 営業時間短縮について

新型コロナウイルスへの対応として、営業時間の短縮を実施することで、従業員の心身負担を低減、日々の体力の回復を促し、罹患リスクの低減を図ります。事態の変化に伴って見直す場合がありますのでご了承ください。

【実施時期】 令和2年4月10日(金)～令和2年5月29日(金)

※状況に応じて期間は変更されることがあります

【営業時間】 9:00～17:00 ※この時間外はお電話は繋がりませんのでご了承ください。

#### 2. 従業員の勤務、および行動に関する予防措置

##### [予防策]

- (1) 出張業務の延期: 国内において、飛行機や新幹線を利用する長距離出張については、原則当面控える。
- (2) 社内での感染予防: 社内の換気を、1日3回以上実施する。執務中は、極力マスクを着用する。
- (3) 遠隔地との会議は極力テレビ会議システムを介して行う。
- (4) 懇親会、歓送迎会等の自粛: 事態の改善がみられるまで、飲食を伴う宴会等の開催は自粛する。
- (5) セミナー、イベントへの参加見合わせ: 不特定多数が集まる場所への参加、出展は当面見合わせる。
- (6) 休日の留意事項: 休日であっても、家族を含め大勢、不特定の人数が集まる場所への外出を控える。

##### [初期対応]

- (1) 微熱や咳などの風邪の症状がみられる場合、外出は控えて原則自宅療養とし、様子を見る。  
→本人および同居家族に上記症状が見られる場合、速やかに会社へ報告する。
- (2) 「37.5度以上の発熱が4日を超えて続く」「解熱剤を飲んでも熱が下がらない」「強いだるさや倦怠感、息苦しさを覚える」といった症状が発症し、新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合は、最寄りの保健所などに設置される『帰国者・濃厚接触者相談センター』に問い合わせ、指示に従って検査を受ける。

##### [検査の結果、「陽性」と診断された場合]

- (1) 従業員が「陽性」と診断された場合、当該者は検査結果を速やかに会社に報告するとともに、その後の対処については医療機関や最寄の行政の指示に従う。
- (2) 会社は、「陽性」と診断された当該者に対し、発症に至るまでの経緯や行動範囲、濃厚接触者の有無および存在する場合は濃厚接触者の状況を確認し、早急に産業医と相談したうえで対応内容を決定する。
- (3) 従業員が「濃厚接触者」と判断された場合、当該者は14日間の自宅待機および検査を受けるものとする。

#### 3. 当社にご来場いただく皆様へ [ご協力をお願い]

- (1) ご来場時、ご体調を確認させて頂き、場合によってはご遠慮頂くことがございますのでご了承ください。
- (2) ご入場の際には、マスクを着用して頂くよう、ご協力をお願い致します。

以上